

公共調達に適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
1	難波御堂筋センタービル賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	中央三井信託銀行(株) 東京都港区 芝3-33-1	別紙2参照		2,144,296			
2	大阪安全衛生教育センター敷地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	河内長野市 河内長野市 原町1-1-1	別紙3参照		2,333,700			
3	ハローワークプラザ藤井寺土地建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	藤井寺市 藤井寺市 岡1-1-1	別紙4参照		2,551,800			
4	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	羽曳野市 羽曳野市 菅田4-1-1	別紙5参照		2,625,551			
5	岸和田労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	岸和田市 岸和田市 岸城町7-1	別紙6参照		3,235,102			
6	門真公共職業安定所会議室賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(有)守口門真商工会館 門真市 殿島町6-4	別紙7参照		3,309,480			
7	うめだ総合労働相談コーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	丸糸殖産(株) 大阪市浪速区 湊町1-2-3	別紙8参照		5,486,400			
8	ハローワーク淀川江坂ワークサテライト建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	ユナイテッド・アーバン投資法人 東京都港区 虎ノ門4-3-1	別紙9参照		6,536,796			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
9	ハローワーク阿倍野就職支援センター一建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙10参照		6,651,696			
10	ハローワーク門真就職支援センター一建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(有)守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙11参照		6,879,720			
11	池田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	池田市 池田市城南1-1-1	別紙12参照		7,055,929			
12	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	大阪府 大阪市中央区 大手前2 (財)西成労働福祉センター 大阪市西成区 萩之茶屋1-3-44	別紙13参照		7,394,310			三者契約
13	枚方公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	枚方市 枚方市大垣内町2-1-20	別紙14参照		8,049,000			
14	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	阪急不動産(株) 大阪市北区 角田町1-1	別紙15参照		8,697,144			
15	ハローワーク大阪東シニアコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)イトウビル 大阪市中央区 南本町3-6-14	別紙16参照		8,810,868			
16	基金訓練修了者等就職支援コーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)第一ビルディング 東京都中央区 京橋2-4-12	別紙17参照		9,246,000			
17	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	個人所有	別紙18参照		12,709,000			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
18	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(財)大阪府タウン管理財団 泉佐野市りんくう往来北1	別紙19参照		12,946,500			
19	職業訓練コーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	別紙20参照		13,245,000			
20	大阪外国人雇用サービスセンター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(有)寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙21参照		18,669,300			
21	大阪人材銀行建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区丸の内3-3-1	別紙22参照		18,755,880			
22	大阪ヤングジョブクラブ建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	城山エステート(株) 東京都港区北青山1-3-6	別紙23参照		19,138,320			
23	河内長野公共職業安定所土地建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	河内長野市河内長野市原町1-1-1	別紙24参照		20,934,300			
24	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター及び布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)セントラルビル 東大阪市長堂1-5-6	別紙25参照		24,864,000			
25	大阪学生職業センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	城山エステート(株) 東京都港区北青山1-3-6	別紙26参照		25,531,440			
26	ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(有)寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙27参照		33,711,600			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
27	大阪西労働基準監督署建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	前田建設工業(株)関西支店 大阪市中央区久太郎町2-5-30	別紙28参照		34,573,440			
28	ハローワークプラザ枚方、ハローワークプラザ枚方セミナールーム、枚方公共職業安定所事務室、枚方公共職業安定所会議室建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	太陽生命保険(株) 東京都港区 海岸1-2-3	別紙29参照		34,687,320			
29	大阪府有財産土地建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	大阪府 大阪市中央区 大手前2	別紙30参照		34,719,290			
30	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区 今橋3-5-12 (株)藤木工務店 大阪市中央区 備後町1-7-10	別紙31参照		37,494,192			
31	門真公共職業安定所建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(有)守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙32参照		45,051,360			
32	大阪キャリアアップハローワーク建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)第一ビルディング 東京都中央区 京橋2-4-12	別紙33参照		45,681,000			
33	堺公共職業安定所、ハローワーク堺就職支援センター、堺公共職業安定所書庫及び倉庫賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)竹中工務店開発事業本部 東京都江東区 南砂2-5-14	別紙34参照		74,700,000			
34	ハローワーク事業主支援コーナー建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	阪急不動産(株) 大阪市北区 角田町1-1	別紙35参照		100,652,976			
35	ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー及び大阪マザーズハローワーク建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	近畿日本鉄道(株) 大阪市天王寺区 上本町6-5-13	別紙36参照		105,038,556			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
36	大阪労働局第2庁舎(総務部及び職業安定部)建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	(株)藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙37参照		118,250,580			
37	大阪東公共職業安定所建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	大和リース(株)大阪本店 大阪市中央区備後町1-5-2	別紙38参照		130,464,804			
38	梅田公共職業安定所建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	(有)寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙39参照		164,229,600			
39	阿倍野公共職業安定所建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	(株)きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙40参照		171,128,304			
40	平成23年度ゴム印作製	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	(株)永江印祥堂大阪営業所 大阪市北区西天満3-13-18	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第99条第2号に該当するため		1,050,162			
41	労働保険事務組合システムソフトウェアの使用許諾及び保守サポート	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区六軒町通元誓願寺上ル玉屋町226-3	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		2,305,800			
42	あいりん労働公共職業安定所債権管理等システム使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区六軒町通元誓願寺上ル玉屋町226-3	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		1,071,000			
43	物品管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区六軒町通元誓願寺上ル玉屋町226-3	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		2,192,400			
44	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区大手前4-1-67	H23.4.1	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区六軒町通元誓願寺上ル玉屋町226-3	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		2,721,600			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
45	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙41のとおり		1,816,920			
46	職業訓練システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙42のとおり		4,410,000			
47	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙43のとおり		3,934,463			
48	テクノハローワークシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙44のとおり		1,423,296			
49	外国人雇用サービスセンターシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙45のとおり		1,305,435			
50	学生職業センターシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	シャープシステムプロダクト(株) 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙46のとおり		1,961,190			
51	平成23年度地域林業雇用改善促進事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(社)大阪府木材連合会 大阪市西区 新町3-6-9	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		6,231,000			
52	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市天王寺区東高津町12-10	別紙47のとおり		24,120,000			
53	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)大阪手をつなぐ育成会 大阪市東成区玉津2-11-28	別紙47のとおり		11,841,000			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
54	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)大阪府障害者福祉事業団 富田林市大字甘南備216	別紙47のとおり		16,124,000			
55	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)ふくふく福祉会 吹田市寿町2-17-17	別紙47のとおり		15,909,000			
56	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)花の会 高槻市南平台3-29-9	別紙47のとおり		15,967,000			
57	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)信貴福祉会 八尾市西高安町3-18-3	別紙47のとおり		11,844,000			
58	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	特定非営利活動法人豊中市障害者就労雇用支援センター 豊中市寺内1-1-10	別紙47のとおり		15,981,000			
59	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)東大阪市社会福祉事業団 東大阪市高井田元町1-2-13	別紙47のとおり		16,168,000			
60	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)であい共生舎 枚方市磯島元町21-10	別紙47のとおり		15,969,000			
61	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)ふたかみ福祉会 羽曳野市 駒ヶ谷106-1	別紙47のとおり		11,773,000			
62	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)光輝会 寝屋川市寝屋南2-15-1	別紙47のとおり		11,832,000			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
63	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	特定非営利活動法人あいむ 貝塚市東126-1	別紙47のとおり		11,773,000			
64	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)摂津市社会福祉事業団 摂津市鳥飼上5-2-8	別紙47のとおり		16,028,000			
65	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(福)明日葉守口市寺方元町2-5-13	別紙47のとおり		11,772,000			
66	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	特定非営利活動法人 チャレンジド・ネットいずみ 和泉市府中町1-8-3	別紙47のとおり		11,843,000			
67	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	特定非営利活動法人障害者自立支援センターほっぷ 泉佐野市鶴原1468	別紙47のとおり		11,897,000			
68	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(財)箕面市障害者事業団 箕面市稲1-11-2	別紙47のとおり		11,749,000			
69	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	特定非営利活動法人堺市障害者就労促進協会 堺市南区桃山台1-23-1	別紙47のとおり		11,772,600			
70	平成23年度シニア就業支援プログラム事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区淡路町1-3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		22,500,000			
71	平成23年度シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区淡路町1-3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		70,000,000			実施状況

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
72	平成23年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(財)大阪労働協会 大阪市中央区北浜東3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		38,765,000			
73	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)アド近鉄 大阪市天王寺区生玉町3-10	別紙48のとおり		2,856,000			
74	外国人雇用Q&A等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	ニホン美術印刷(株) 岐阜県大垣市外側町2-15	別紙49のとおり		1,987,920			
75	毎日新聞外購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	大毎上町谷町支店 大阪市中央区谷町4-8-1	別紙50のとおり		1,331,508			
76	労働基準広報外購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	(株)労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	別紙51のとおり		1,055,040			
77	平成23年度中小企業相談支援事業委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	大阪府社会保険労務士会 大阪市北区天満2-1-30	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		7,850,000			
78	平成23年度中小企業相談支援事業委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	東大阪経営者協会 東大阪市小阪3-4	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		4,607,463			
79	平成23年度中小企業相談支援事業委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.1	堺経営者協会 堺市堺区北花田口町3-1-15	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため		4,601,100			
80	求人申込ガイド等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.6	東洋紙業高速印刷(株) 大阪市浪速区芦原2-5-56	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第99条第2号に該当するため		1,446,774			

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
81	ハローワーク OSAKAの作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.11	ニホン美術印刷株式会社 岐阜県大垣市外側町2-15	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第99条第2号に該当するため		575,127			
82	平成23年度地域産業保健センター事業委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 荒牧 英雄 大阪市中央区 大手前4-1-67	H23.4.28	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川県川崎市幸区堀川町580	別紙52のとおり		105,418,425			

<p>契約件名及び数量</p>	<p>難波御堂筋センタービル賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪マザーズハローワークは、平成10年から難波御堂筋センタービルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 大阪マザーズハローワークは平成22年3月22日より、御堂筋グランドビルへ移転しているが、原状回復工事を施工する必要があり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き1ヶ月間同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪安全衛生教育センター敷地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪安全衛生教育センターの敷地については、河内長野市の財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。建物については、国の財産であることから仮に移転とした場合には、河内長野市との協議や原状回復費といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ藤井寺土地建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ藤井寺は、平成22年から上記所在地に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一場所により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>羽曳野労働基準監督署土地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市誉田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>岸和田労働基準監督署敷地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。建物については、国の建築であることから仮に移転とした場合には、岸和田市との協議や原状回復といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>門真公共職業安定所会議室賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>門真公共職業安定所会議室は、平成21年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、会議室の性質上、門真公共職業安定所事務室から近距離にある必要があり、同ビル内で必要な基準面積を満たす場所を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

契約件名及び数量	うめだ総合労働相談コーナー建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>うめだ総合労働相談コーナーは、平成21年から大阪駅前第3ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク淀川江坂ワークサテライト建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク淀川江坂ワークサテライトは、平成22年からパシフィックマークス江坂に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク阿倍野就職支援センター建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク阿倍野就職支援センターは、平成22年からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク門真就職支援センター建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク門真就職支援センターは、平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>池田公共職業安定所土地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借
随意契約によることとした理由	あいりん労働公共職業安定所3階寄場については、(財)西成労働福祉センターが大阪府から運営を委託されており、引き続きあいりん労働公共職業安定所の利用者の待合として使用する必要がある。よって、契約の目的が代替性のない特定の位置、又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同場所により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>枚方公共職業安定所土地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>枚方公共職業安定所は、昭和46年から枚方市大垣内町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ千里建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク大阪東シニアコーナー建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク大阪東シニアコーナーは、平成14年からイトウビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>基金訓練修了者等就職支援コーナー建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>基金訓練修了者等就職支援コーナーは、平成21年から大阪第一生命ビルディングに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>岸和田公共職業安定所土地賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ泉北建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ泉北は、昭和59年から泉ヶ丘地区センター専門店街に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>職業訓練コーナー建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>職業訓練コーナーは、平成21年から大阪第一生命ビルディングに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪外国人雇用サービスセンター建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪外国人雇用サービスセンターは、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪人材銀行建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪人材銀行は、平成17年から堺筋本町ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪ヤングジョブクラブ建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪ヤングジョブクラブ(旧大阪ヤングワークプラザ)は、平成19年から出光ナガホリビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>河内長野公共職業安定所土地建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター、布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター及び布施公共職業安定所セミナールームは、平成21年度から布施駅前セントラルビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪学生職業センター建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪学生職業センターは、平成19年から出光ナガホリビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク梅田就職支援センターは、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪西労働基準監督署建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪西労働基準監督署については、平成22年4月5日に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。平成23年度においては、上記の条件を満たすような候補地がないことや、仮に移転とした場合、各種システム機器や備品などの移設費、LAN回線等の工事費、原状回復といった新たな予算が必要となり、既存の同施設の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造または性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>同施設を継続して運営していくためには、長期の賃貸借契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である。</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ枚方、ハローワークプラザ枚方セミナールーム、枚方公共職業安定所事務室、枚方公共職業安定所会議室建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ枚方は、平成12年から、ハローワークプラザ枚方セミナールームは、平成17年から、枚方公共職業安定所事務室及び枚方公共職業安定所会議室は、平成21年から太陽生命枚方ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪府有財産土地建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>各公共職業安定所の建物、土地、工作物の一部については大阪府財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>門真公共職業安定所建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>門真公共職業安定所は、平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪キャリアアップハローワーク建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪キャリアアップハローワークは、平成21年から大阪第一生命ビルディングに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>堺公共職業安定所、ハローワーク堺就職支援センター、堺公共職業安定所書庫及び倉庫賃貸借料</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>堺公共職業安定所は平成14年から、ハローワーク堺就職支援センター、堺公共職業安定所書庫及び倉庫は、平成19年から堺ジョルノビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワーク事業主支援コーナー建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワーク事業主支援コーナーは、平成17年から新阪急ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー及び大阪マザーズハローワーク建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>ハローワークプラザ難波及びハローワーク難波就職支援センターは、平成15年から、大阪西公共職業安定所求人コーナーは、平成21年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪労働局第2庁舎(総務部及び職業安定部)建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>大阪東公共職業安定所建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>大阪東公共職業安定所は、平成10年からピップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>梅田公共職業安定所は、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

<p>契約件名及び数量</p>	<p>阿倍野公共職業安定所建物賃貸借</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>阿倍野公共職業安定所は、平成22年3月からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
<p>競争性のある契約方式への移行が困難な事由</p>	<p>上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能</p>
<p>随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限</p>	<p>移行予定なし</p>
<p>備考</p>	

契約件名及び数量	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本契約に係るシステムは、当該事業者が厚生労働省の発注を基に設計開発を行い、基本設計がサーバーにインストールされるネットワークソフトウェア及び助成金サーバーツールに依存していることから、システムに起きた緊急事態に対応できるのは、当該システムを知り尽くした契約事業者だけである。 よって、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	職業訓練システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本物件については、既存システムとの互換性及びネットワークの共有が必要であり、障害等が発生した場合、サーバー内のプログラムを触らなければならない、迅速かつ確実に作業を進めるためには、プログラムを知り尽くした開発業者以外が行うには非効率かつリスクが高く、また常に良好なシステム環境を維持し、継続した利用者サービスを提供していくためには、当該システムの開発業者以外に保守させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本物件については、既存システムとの互換性及びネットワークの共有が必要であり、障害等が発生した場合、サーバー内のプログラムを触らなければならない、迅速かつ確実に作業を進めるためには、プログラムを知り尽くした開発業者以外が行うには非効率かつリスクが高く、また常に良好なシステム環境を維持し、継続した利用者サービスを提供していくためには、当該システムの開発業者以外に保守させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	テクノハローワークシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本物件については、既存システムとの互換性及びネットワークの共有が必要であり、障害等が発生した場合、サーバー内のプログラムを触らなければならない、迅速かつ確実に作業を進めるためには、プログラムを知り尽くした開発業者以外が行うには非効率かつリスクが高く、また常に良好なシステム環境を維持し、継続した利用者サービスを提供していくためには、当該システムの開発業者以外に保守させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	外国人雇用サービスセンターシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本物件については、既存システムとの互換性及びネットワークの共有が必要であり、障害等が発生した場合、サーバー内のプログラムを触らなければならない、迅速かつ確実に作業を進めるためには、プログラムを知り尽くした開発業者以外が行うには非効率かつリスクが高く、また常に良好なシステム環境を維持し、継続した利用者サービスを提供していくためには、当該システムの開発業者以外に保守させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	学生職業センターシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	本物件については、既存システムとの互換性及びネットワークの共有が必要であり、障害等が発生した場合、サーバー内のプログラムを触らなければならない、迅速かつ確実に作業を進めるためには、プログラムを知り尽くした開発業者以外が行うには非効率かつリスクが高く、また常に良好なシステム環境を維持し、継続した利用者サービスを提供していくためには、当該システムの開発業者以外に保守させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	平成23年度障害者就業・生活支援センター事業
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第33条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に、委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的又は性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	本契約における、周知用看板については平成19年1月1日から掲出しており、当初見積合わせの結果、当該事業者と契約しているものであるが、初期費用として看板製作料がかかっており、同社以外と新たに契約を締結する場合は、看板掲出料に加え、新規の看板製作料が必要になり、経費の増大が見込まれることから契約の性質、目的が競争を許さないため、会計法29条の3第4項に該当し、随意契約としたもの。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	外国人雇用Q&A等の作成
随意契約によることとした理由	<p>平成23年3月8日、「履歴書・職務経歴書の指南書等の作成」の開札を行った結果、ニホン美術印刷株式会社が落札したが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、紙の調達が困難となり、紙卸業者に働きかけ、最大限紙の確保に努めるも、上記契約案件における印刷物14種のうち、本件契約にかかる印刷物を含む3種について、3月31日の納入期限に納品できないとの報告を受け、変更契約を締結したものである。</p> <p>本件印刷物、外国人雇用Q&A、労働保険マニュアルについては、主に事業所に対し配布しているもので、特に4月、5月は事業所が多く来所する時期で多くの需要があり、制度の周知という観点からもこの時期を捉えて配布することが効果的である。しかし、各所の在庫はほとんど無い状態であり、早急に調達できなければ、窓口業務に支障をきたすことは必至である。</p> <p>そこで、本件印刷物を取り急ぎ発注することとし、入札に参加していた印刷業者に紙の調達状況の確認を行ったところ、3月8日に落札した同社のみが、変更契約締結日である3月28日までの期間、本印刷物に必要な紙の調達に努めており、また、校正作業もほぼ完了している状態で、紙が入荷されればすぐに印刷に取りかかることができるとのことであった。</p> <p>また、価格についても併せて確認したところ、前回落札時の単価で作成できるとの回答を得た。本来、当該単価は14種の印刷物の作成を請け負った場合の単価であることから、その一部を別途発注した場合、品目ごとの単価の高騰は避けられないが、同社に発注すれば単価を低く抑えることができる。</p> <p>よって、当該印刷物を早急に、かつより安価に調達するためには同社と契約を締結する必要があり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当する為、随意契約としたものである。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	毎日新聞外購読
随意契約によることとした理由	新聞の購読料金については、公正取引委員会による独占禁止法の特殊指定により、販売店が地域又は相手方により値引き行為を行うことを禁止されている。よって販売店ごとに契約金額が変動することはおこりえない。そのため、定価以外での契約が不可能なものであり、大阪労働局第1庁舎、大阪労働局第2庁舎及び大阪東公共職業安定所の所在地を担当する販売店が、大毎上町谷町支店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	各新聞社において、各地域を担当する販売店が1者のみであるため。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	労働基準広報外購読
随意契約によることとした理由	当該定期刊行物は再販価格維持制度の適用を受けており、販売業者から購入することとなれば、定価にて購入することとなるが、出版元業者との契約であれば同制度の適用を受けず、割引価格での購入が可能である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、随意契約としたもの。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該定期刊行物の経済的な調達にあたっては、出版元である同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	

契約件名及び数量	平成23年度地域産業保健センター事業委託
随意契約によることとした理由	本件については、競争性及び透明性を確保するため、広く業者を募集し、企画競争を行うこととし、2度の公募を行ったにもかかわらず、応募者がなかった。当該事業は、業務の性質上、産業保健に関する専門性やノウハウを有していること、産業医資格を有する医師、保健師等が必要であることから、管内において当該業務が行えるのは、独立行政法人労働者健康福祉機構のほか一業者のみと把握している。その一業者においては平成23年度の事業は受託しない意向を強く示しており、独立行政法人労働者健康福祉機構に依頼し、契約成立としたもの。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	企画競争を行い、委託先を選定する目的で2度公募を行ったが、応募者がいなかったため。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	引き続き競争性及び透明性を確保するため企画競争を継続する。
備考	